

ロシア軍によるウクライナ侵攻に強く抗議し、
恒久平和を求める意見書

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と戦後築き上げてきた国際秩序の根幹を揺るがす、決して容認することができない暴挙である。

さらに、武力行使によるロシアの攻撃は、ウクライナの主権及び領土の一体性の侵害であり、一方的主張に基づく力による現状変更の試みは、明白な国際法違反である。

また、ウクライナ国及び我が国の平和と安全を脅かすとともに 核軍縮と核兵器の廃絶に向けた、国際社会の努力を踏みにじる行為であり、断じて看過できない。

ウクライナ国民はもとより、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人は緊迫した状況のなか、安否確認の対応に追われる等厳しい状況に置かれている。

ここに奈良県川上村・川上村議会は ロシアに対し一連のウクライナ軍事侵攻に嚴重に抗議するとともに、誠実に国際法の順守を求め、平和的に解決することを強く求める。

日本国政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるよう強く要請する。

2022年3月10日

日本国 奈良県 川上村長 栗山 忠昭

日本国 奈良県 川上村議会議長 東谷 八宗